

TTC DSL 専門委員会スペクトル管理サブワーキンググループ第 34 回会合

日付:2006年6月16日

提出元:ソフトバンク BB

題名:第 4 版における改版点及びドラフト案について

1. はじめに

本寄書では、FTTR 形態システムの導入に当たり第 4 版における改版点について整理するものである。合わせて、第 4 版の弊社案についても合わせて提示する。

2. 第 4 版における改版点について

カテゴリ	改版点	変更内容
JJ -100.01 への変更 事項	3 章の目的 及び 参照モデルの変更	<ul style="list-style-type: none"> ・ F T T Rシステムをスペクトル管理対象として追加 ・ F T T Rシステムを参照モデルに追加 ・ リピータについては第 4 版対象外（必要に応じて 5 版以降の課題）
	7 章・ 8 章の新設	<ul style="list-style-type: none"> ・ F T T Rシステムの管理手法、および、適合性判断基準に関する章として、新たに 7 章・ 8 章を設ける
	G 章の変更	<ul style="list-style-type: none"> ・ ITU -T G.993.2 に対応させる。
	H 章の変更	<ul style="list-style-type: none"> ・ まえがきの変更
FTTR 形態 システム における 改版点	合流点の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合流点は 1 ケーブル当たり 1 箇所とする ・ 合流点が 1 ケーブル当たり複数箇所必要なケースについては、 5 版での検討課題とする。
	計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 局設置システムについては第 3 版通り（変更なし） ・ F T T Rシステムから局設置システムへの与干渉に対する計算方法は、第 3 版の計算式の換算線路長に $L (=d)$、$M (=dr)$ の値を利用して計算し、$M (=dr)$ 値最悪値での $L (=d)$ 値を算出 ・ F T T Rシステムの自己干渉を計算
	計算範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・ 局設置システムについては第 3 版通り（変更なし） ・ F T T Rシステムについては、0MHz ~ 30MHz まで
	対局設置システムの 保護基準	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 3 版 G 章で保護されている代表システムを選定し、相互干渉における最悪値を F T T R 導入判定基準値とする。
	F T T R間の導入判定 基準値	<ul style="list-style-type: none"> ・ G 章の距離別 P S Dを設定し、自己干渉を導入判定基準値とする。
	クラス分け	<ul style="list-style-type: none"> ・ F T T R形態クラスとして、“クラス D “ を新設する。

3. 第 4 版の弊社案について

添付資料を参照のこと

以上